

平成30年第4回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
132	30. 10. 26	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会	<p>安全・安心の医療・介護の実現のため、下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議していただけよう陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 1日かつ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間隔のインターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のための規制を設けること。 (2) 夜勤交替制労働者の週の労働時間を短縮すること。 (3) 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。 3 患者・利用者の負担軽減を図ること。 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。 	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
133	30. 10. 26	「介護労働者の労働環境及び処遇の改善」のために国に対し意見書の提出を求める陳情	横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会	<p>介護制度の真の持続性を確保するために、以下の項目について国に対する意見書の提出を求めて陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護現場で働く全ての労働者の処遇改善策を講じること。その際、賃金水準引上げの実効性を確保するために「ベースアップ」を要件とすること。処遇改善の費用は国費で賄うこと。 2 介護保険施設の介護職員及び看護職員の人員配置に関する基準省令について、現行の「利用者3人に対して1人以上」を実態に合わせて「利用者2人に対して1人以上」に引き上げること。夜間の人員配置要件を改善し、一人夜勤を解消すること。 3 上記項目を保障するため、介護報酬の引上げを行うこと。同時に、保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げること。 	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
134	30. 11. 28	横田ラブコンの撤廃を 国に求める意見書の提 出を求める陳情	幸区 自主・平和・民主のため の広範な国民連合・神奈 川	<p>首都圏を含む1都8県（東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県）の上空にまたがる高度約2,400～7,000mの広大な空域は、戦後73年たった今も、日米地位協定に基づき米軍が航空管制権を握っており、日本の民間旅客機は自由に飛べない占領状態が続いています。いわゆる「横田ラブコン」と呼ばれる治外法権の空域です。</p> <p>横田ラブコンを撤廃させる問題は、首都圏住民にとって喫緊の課題となっており、日米地位協定の抜本改定に向けての具体的な第一歩となります。</p> <p>私たちは、住民の生活と安全、安心を守るため、米軍が管制権を握る横田ラブコンを日本政府が撤廃させ、首都圏の上空の主権を取り戻し、国内法を適用するよう要請する意見書を貴議会が国に対して提出されることを陳情いたします。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
135	30. 11. 28	オリンピックの海上警備と、海上警備（パトロール）の税金の使い方についてに関する陳情	川崎区 川崎マリンサービス株式会社	<p>1 オリンピックの海上警備について</p> <p>(1) 市の具体的な海上警備計画を市民に示してください。</p> <p>(2) 国（海上保安部、入管、税関、海運局）、東京、横浜と具体的にどのような警備安全管理体制を構築するのか、行政との関わり方について示してください。</p> <p>(3) 狭い川崎港で不測の事態が発生した場合、高速船を所有する関係者とどのような協力的かつ安全な関係を実施するのかを具体的な事例で示してください。</p> <p>2 海上パトロールについて</p> <p>どのようなパトロールをどのような船で行ったらよいか御審議ください。また、10ノットの双胴船（ひばり）でのパトロールの必要性について御審議ください。</p> <p>3 海上パトロールの費用について</p> <p>市民の税金でパトロールを行うのであれば客観的な費用対効果で判断すべきと考えますので、「あおぞら」、「つばめ」、「ひばり」の各船ごとの必要性、費用対効果、「あおぞら」の使用した月ごとの回数と人数を勘案して審議してください。</p> <p>4 新造船の管理の在り方（図面の承認）について</p> <p>「図面」がどの機関で承認されたか「第三者」を入れてチェックする必要があると思います。当局に市船の法定検査の実態を委員会に提出させ、修繕費の検討をしてください。</p> <p>5 ドローンがコンビナート、船に落下し、LPGが流出したときの対策について御審議ください。</p>	環境委員会